

2025 年 6 月 16 日

各 位

会社名 株式会社メタブラネット
代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ
(スタンダードコード：3350)
問合せ先 I R 部 長 中川 美貴
電話番号 03-6772-3696

資金使途の変更に関するお知らせ

当社は、本日 2025 年 6 月 16 日付の「第 18 回普通社債の発行に関するお知らせ」にて公表したとおり、株式会社メタブラネット第 18 回普通社債を発行し、社債権者である EVO FUND より、210,000,000 米ドルの入金を確認いたしました。

これにより、2025 年 6 月 6 日付「第三者割当による第 20 回乃至第 22 回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）の発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」の「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載しておりました資金使途について、下記のとおり一部変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

第 18 回普通社債の発行で調達した資金は 2025 年 6 月 6 日付「第三者割当による第 20 回乃至第 22 回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）の発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」における調達した資金の具体的な使途であるビットコインの購入に充当する予定であり、代わりに、第 18 回普通社債を償還するための資金については第 20 回乃至第 22 回新株予約権の行使によって調達した資金により確保をすることとしたためであります。

2. 内容

本資金使途の変更内容は以下のとおりとなります。（変更箇所は下線で示しております。）

【変更前】

具体的な使途	金 額 (百万円)	支出予定時期
① 社債の返済	<u>12,045</u>	2025 年 6 月～2025 年 <u>11</u> 月
② ビットコインの購入	<u>733,832</u>	2025 年 6 月～2027 年 6 月
③ ビットコイン・インカム事業	20,000	2025 年 6 月～2027 年 6 月
④ 運転資金	1,500	2025 年 6 月～2026 年 12 月
合計	767,377	

(中略)

調達する資金の使途の詳細は以下のとおりです。

① 社債の返済

すでに発行している第 3 回普通社債（総額：1,750 百万円、発行日：2024 年 11 月 18

日、償還期日：2025 年 11 月 17 日、利率：年率 0.36%)、第 16 回普通社債（総額：50 百万米ドル、発行日：2025 年 5 月 28 日、償還期日：2025 年 11 月 27 日、利率：なし）、及び第 17 回普通社債（総額：21 百万米ドル、発行日：2025 年 5 月 29 日、償還期日：2025 年 11 月 28 日、利率：なし）を 2025 年 6 月から 11 月の間に、本新株予約権が行使された都度、上記記載の順番にて早期償還いたします。

② ビットコインの購入

我が国の高い債務水準や長期にわたる実質マイナス金利、止まらない円安等に象徴される現在の日本の厳しい経済環境を踏まえ、当社は、2024 年 5 月 13 日付「メタプラネットの財務管理の戦略的転換およびビットコインの活用について」にて開示したとおり、戦略的にビットコインを主要準備資産として採用するべく、財務管理の軸足を移しました。この決定は、円安に伴う資産リスクを軽減し、ビットコインの長期的な上昇の可能性を活用することを目的としています。当社が本新株予約権を発行して今後もビットコインの保有を増やしていくことにより、日本円の価値崩壊から隔離され、インフレーションの影響を排除することで、企業価値の持続的な向上が達成できると信じているからであります。上記のとおり、2025 年 6 月から 2027 年 6 月にかけてビットコインの購入のために 733,832 百万円を充当します。なお、当社は、2025 年 6 月 2 日時点において 8,888 枚（時価約 1,337 億円）のビットコインを保有しております。

（後略）

【変更後】

具体的な使途	金 額 (百万円)	支出予定時期
① 社債の返済	<u>42,310</u>	2025 年 6 月～2025 年 <u>12</u> 月
② ビットコインの購入	<u>703,567</u>	2025 年 6 月～2027 年 6 月
③ ビットコイン・インカム事業	20,000	2025 年 6 月～2027 年 6 月
④ 運転資金	1,500	2025 年 6 月～2026 年 12 月
合計	767,377	

（中略）

調達する資金の使途の詳細は以下のとおりです。

① 社債の返済

すでに発行している第 3 回普通社債（総額：1,750 百万円、発行日：2024 年 11 月 18 日、償還期日：2025 年 11 月 17 日、利率：年率 0.36%)、第 16 回普通社債（総額：50 百万米ドル、発行日：2025 年 5 月 28 日、償還期日：2025 年 11 月 27 日、利率：なし）、及び第 17 回普通社債（総額：21 百万米ドル、発行日：2025 年 5 月 29 日、償還期日：2025 年 11 月 28 日、利率：なし）、及び第 18 回普通社債（総額：210 百万米ドル、発行日：2025 年 6 月 16 日、償還期日：2025 年 12 月 12 日、利率：なし）を 2025 年 6 月から 12 月の間に、本新株予約権が行使された都度、上記記載の順番にて早期償還いたします。

② ビットコインの購入

我が国の高い債務水準や長期にわたる実質マイナス金利、止まらない円安等に象徴される現在の日本の厳しい経済環境を踏まえ、当社は、2024 年 5 月 13 日付「メタプラネットの財務管理の戦略的転換およびビットコインの活用について」にて開示したとおり、戦略的にビットコインを主要準備資産として採用するべく、財務管理の軸足を移しました。この決定は、円安に伴う資産リスクを軽減し、ビットコインの長期的な上昇の可能性を活用することを目的としています。当社が本新株予約権を発行して今後もビットコインの保有を増やしていくことにより、日本円の価値崩壊から隔離され、

インフレーションの影響を排除することで、企業価値の持続的な向上が達成できると信じているからであります。上記のとおり、2025 年 6 月から 2027 年 6 月にかけてビットコインの購入のために 703,567 百万円を充当します。なお、当社は、2025 年 6 月 2 日時点において 8,888 枚（時価約 1,337 億円）のビットコインを保有しております。
（後略）

3. 今後の見通し

今回の資金使途変更による当社グループの当期の連結業績に与える影響はございませんが、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上